

事業番号	12	事業名等	下水道事業受益者負担金・分担金制度と前納報奨金	
仕分け結果	市が実施(要改善)		担当課	下水道課

評価(判定)	人数(人)	市民評価委員の主な評価(判定)理由等
廃止	0	
民間が実施	0	
国・県・広域行政が実施	0	
市が実施(要改善)	18	<ul style="list-style-type: none"> ・前納報奨金の割引率が高すぎる。収納率を上げることにこだわりすぎでは。 ・前納報奨金 = 金利 という考え方が適切ではないか。 ・前納報奨金の割引率は、財政状況を見て判断するべきでは。 ・合併後の制度について議論してほしい。市全体の仕組みの統一見直しを。 ・負担金の未納分の回収にも努力してほしい。 ・負担額を土地による付加価値で決めるのではなく、一定の金額にするべき。 ・工事費が、それぞれ違うので、徐々に改善していけば良いのでは。 ・合併した町村に負担にならぬよう再度算出が必要。最終的には統一を。
市が実施(現行どおり)	4	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道整備は、地球環境の改善になるので進めてほしい。
市が実施(拡大・充実)	1	

市民評価委員の評価(判定)理由が、類似した内容のものについては重複掲載していません。
 評価(判定)項目と理由の内容が合致しない場合も掲載していません。
 また、市民評価委員全員が、評価(判定)理由を付しているとは限りません。

仕分け人の講評
<p>考え方には納得できるが、市が重要視する問題かどうか疑問である。市はこういった合理性があって、これだけ割り引きますということであるが、そこまでのインセンティブが必要なのか、市はもっと違う論理で考えた方が良いのではないか。ビジネスの世界で使う手法を市が使うことは良いこととは思わない。もう少ししっかり考えていただきたい。</p>